

令和8年度「YOKOHAMA Hack!」運営業務委託に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の基本的評価事項に掲げた評価項目及び重みづけのもと、評価を行う。各評価項目の評価の視点は表3のとおり。

- 1 提案内容は評価項目ごとにA～Eの5段階評価を行い、次のように点数化し、項目ごとの倍率を乗じて評価点を算出する。E評価のある提案は採用しない。

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

- 2 「企業としての取組」は、表2の企業評価事項の「評価の着眼点」に記載した事項について、満たす場合3点を加算し、各評価委員の合計評価点と別に加算する。

- 3 評価は、表1に定める基本的評価事項の評価点の合計（100点満点×評価委員の人数）と表2に定める企業評価事項（9点満点）の合計点で行う。

表1 基本的評価事項（合計：100点）

項番	評価項目	評価の着眼点	評点 (評価)	倍率	配点
1	業務の実施体制と業務内容の理解（配点：30点）				
1.1	実施体制	体制整備及びその手法について、実現可能であり具体性があるか。業務説明資料との整合は取れているか。また業務品質確保のための方針などは適切か。	5～1 (A～E)	3	15
1.2	運営業務内容の理解	プラットフォーム運営全般・窓口・情報管理やウェブサイト保守・管理・運営、案件対応（シーズ／ニーズ）の各業務において、事務局の業務内容や果たすべき役割・求められる役割を的確に理解しているか。	5～1 (A～E)	3	15
2	業務に関する具体的な提案（配点：25点）				
2.1	案件処理業務	事務局の活動内容を踏まえ、各フェーズにおいてどのような技術知見が求められているかを理解しているか。加えて、効果的な案件処理が期待できるような、具体的かつ意欲的な提案がなされているか。	5～1 (A～E)	2	10
2.2	情報発信	実現可能であり具体的な策を提案しているか。また提案内容は意欲的なものであり、効果的な情報発信に寄与するか。	5～1 (A～E)	3	15
3	機能充実や価値向上への取組（配点：40点）				
3.1	企業等の参画促進 プラットフォーム活性化	実現可能であり具体的な策を提案しているか。また提案内容は意欲的なものであり、会員企業等の増加・参画促進や、意見交換の活性化に、それぞれ寄与するか。	5～1 (A～E)	4	20
3.2	価値向上のアイデア	実現可能であり具体的な策を提案しているか。また提案内容は意欲的なものであり、短期的・中期的に、プラットフォームの事業価値向上に寄与するか。	5～1 (A～E)	4	20
4	事業実績（配点：5点）				
4.1	事業実績	本業務の実施に寄与する、政令市または中核市における事業実績を有しているか。	5、3、1 (A、C、E)	1	5

表2 企業評価事項（9点）

評価項目	評価の着眼点	評点 (評価)	倍率	配点
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	次のいずれかの認定の取得を受けているか。 ①次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定） ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定、プラチナえるぼし認定） ③若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定） ④よこはまグッドバランス企業認定	3、0 (-)	1	3
障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%の達成をしているか。	3、0 (-)	1	3
健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を取得しているか。	3、0 (-)	1	3

表3 評価の視点（基本的評価事項）

評価の項目・着眼点	評価				
	A	B	C	D	E
1 業務の実施体制と業務内容の理解					
1.1 実施体制	体制整備や実現方法の考え方が具体的に示されており、安定的なプラットフォーム運営がおいに期待できる。	体制整備や実現方法の考え方が具体的に示されており、安定的なプラットフォーム運営が期待できる。	体制整備や実現方法の考え方が具体的に示されており、ある程度の安定的なプラットフォーム運営が期待できる。	体制整備や実現方法の考え方が示されているが、安定的なプラットフォーム運営はあまり期待できない。	体制整備や実現方法の考え方が具体的に示されていないが、安定的なプラットフォーム運営が期待できない。
1.2 運營業務内容の理解	事務局としての留意事項、役割が的確であり、深く理解できている。	事務局としての留意事項、役割が的確であり、理解できている。	事務局としての留意事項、役割が概ね的確であり、ある程度理解できている。	事務局としての留意事項、役割が部分的な理解にとどまっている。	事務局としての留意事項、役割が理解できていない。
2 業務に関する具体的な提案					
2.1 案件処理業務	各フェーズに求められる技術知見について深く理解し、効果的な案件処理が期待できる。	各フェーズに求められる技術知見について、理解できている。	各フェーズに求められる技術知見について、ある程度理解できている。	各フェーズに求められる技術知見について、部分的な理解にとどまっている。	各フェーズに求められる技術知見について、理解できていない。
2.2 情報発信	提案内容が具体的に、効果的な情報発信が大いに期待できる。	提案内容が具体的に、効果的な情報発信が期待できる。	提案内容が具体的に、効果的な情報発信が多少期待できる。	提案内容が示されているが、効果的な情報発信があまり期待できない。	提案内容が示されているが、効果的な情報発信が期待できない。

3 機能充実や価値向上への取組					
3.1 企業等の参画促進 プラットフォーム活性化	提案内容が具体的であり、企業等の参画拡大及び意見交換の活性化が大いに期待できる。	提案内容が具体的であり、企業等の参画拡大及び意見交換の活性化が期待できる。	提案内容が具体的であり、企業等の参画拡大・意見交換の活性化のいずれかに多少期待できる。	提案内容が示されているが、企業等の参画拡大及び意見交換の活性化があまり期待できない。	提案内容が示されているが、企業等の参画拡大及び意見交換の活性化が期待できない。
3.2 価値向上のアイデア	提案内容が具体的であり、事業価値向上が大いに期待できる。	提案内容が具体的であり、事業価値向上が期待できる。	提案内容が具体的であり、事業価値向上が多少期待できる。	提案内容が示されているが、事業価値向上があまり期待できない。	提案内容が示されているが、事業価値向上が期待できない。
4 事業実績					
4.1 事業実績	事業実績を本業務の実施に生かすことが十分に期待できる。	-	事業実績を本業務の実施に生かすことが期待できる。	-	事業実績を本業務へ生かすことが期待できない。

表4 評価の視点（企業評価事項）

評価の項目・着眼点	評価点				
	3	-	-	-	0
1 企業としての取組					
ワーク・ライフ・バランスに関する取組	取得している、または認定されている。	-	-	-	取得していない、または認定されていない。
障害者雇用に関する取組	達成している (従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用している (従業員40.0人未満)。	-	-	-	達成していない (従業員40.0人以上)、又は障害者を1人以上雇用していない(従業員40.0人未満)。
健康経営に関する取組	認定若しくは認証を受けている。	-	-	-	認定若しくは認証を受けていない。